

【主担当部局：教育委員会】

県民の皆さんとめざす姿（令和5年度末での到達目標）

障がいのある子どもたちが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身につけています。また、障がいのある子どもたちと障がいのない子どもたちが、授業で共に学ぶことや行事等の交流などをおして、互いに理解を深め、尊重する態度を身につけています。

主指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校 高等部の一般 企業就職希望 者の就職率	/	100%		/	/	100%
	100% (30年度)			/	/	/
目標項目の説明と令和2年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	一般企業への就職を希望している県立特別支援学校高等部の生徒の就職率（就労継続支援A型事業所を除く）					
2年度目標値 の考え方	一般企業への就職を希望している生徒全員の希望が実現できることを目標に、毎年100%に設定しました。					

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
小中学校の通常 の学級において 個別の教育支援 計画および個別 の指導計画を作 成した学校の割 合	/	支援計画 小学校 92.0% 中学校 82.0%		/	/	支援計画 100% 指導計画 100%
	支援計画 小学校 86.0% 中学校 70.2%	指導計画 小学校 94.0% 中学校 91.0%		/	/	
	指導計画 小学校 91.5% 中学校 85.1% (30年度)			/	/	/

副指標						
目標項目	令和元年度	2年度		3年度	4年度	5年度
	現状値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値
特別支援学校における交流及び共同学習の実施件数		870回				950回
	845回 (30年度)					

現状と課題

- ①発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加しており、それぞれの学びの場において、一人ひとりに応じた早期からの一貫した指導・支援を充実する必要があります。
- ②特別な支援を必要とする子どもたちがどの学校にも在籍していることから、全ての教職員が特別支援教育に関する知識・技能を高めることが求められます。
- ③特別支援学校においては、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行っています。卒業後も地域の中で自分らしくいきいきと生活していくことができるよう、職業教育や職場開拓などを含めたキャリア教育の一層の充実が必要です。
- ④共生社会の実現に向けて、障がいの有無に関わらず、誰もが互いに理解を深め尊重し合いながら生活していく態度を育むことが大切です。
- ⑤特別支援学校に在籍する子どもたちが増加している地域もあることから、施設の狭隘化等への対応が必要です。

令和2年度の実行方針

- ①就学前、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう「パーソナルファイル」のさらなる活用を進め、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。
- ②医療的ケアを必要とする子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施し、保護者の負担軽減を図ります。また、高度な医療的ケアを必要とする子どもが在籍する学校において、指導医・指導看護師が巡回することにより、校内のサポート体制構築や看護師の不安軽減を図り、安全で安心な医療的ケアの充実を図ります。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、引き続き職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。また、特別支援学校と農業経営体等との連携を進めることにより、特別支援学校における農業実習の充実を図ります。
- ④小・中・高等学校の教員の特別支援教育に係る専門性の向上をめざして、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めるとともに、かがやき特別支援学校において県立子ども心身発達医療センターと連携した発達障がいに係る研修会等の取組を進めます。また、小・中・高等学校の通級指導担当教員等を対象にした研修講座を実施します。
- ⑤高等学校における通級による指導において、自己理解やコミュニケーション能力の向上を図る指導を進めるとともに、実施校の拡充について検討します。また、入院中の高校生の学習保障に係る仕組みについて研究します。

主な事業

①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

【基本事業名：22301 一人ひとりの学びを支える教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 23,211千円 → (R2) 23,573千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画を図るため、「パーソナルファイル」の活用促進や高等学校への発達障がい支援員の配置、通級による指導担当教員等の発達障がいに係る専門性の向上や指導者育成を図る研修を行うとともに、疾病により長期入院中の高校生に対する学習保障の仕組みについて研究を行います。また、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、翻訳・通訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。

②特別支援学校メディカル・サポート事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 6,685千円 → (R2) 5,690千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、常勤講師（看護師免許有）および教員が連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

③特別支援学校就労推進事業【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費）

予算額：(R1) 6,258千円 → (R2) 6,607千円

事業概要：特別支援学校におけるキャリア教育を推進するため、特別支援学校版キャリア教育プログラムの活用や外部人材による職場開拓を進めるとともに、企業、関係機関等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

④特別支援学校スクールバス等運行委託事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

予算額：(R1) 290,437千円 → (R2) 314,540千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行します。

⑤（新）特別支援学校学習環境等基盤整備事業

【基本事業名：22302 自立と社会参画に向けた教育の推進】

（第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費）

予算額：(R1) ー 千円 → (R2) 29,115千円

事業概要：一人ひとりの障がいの特性や状況に応じた学習活動を充実させるため、学習用パソコン等の端末の整備を進めます。